

『都留市男女共同参画推進委員会(第2期)からのメッセージ』

都留市男女共同参画推進委員会も2期目を迎えました。新しい委員も加わり、男女共同参画社会の実現を目指して、より実効性のある取り組みが期待されています。

男女共同参画社会の考え方は、一人ひとりの『個』のあり方にとどまるばかりではなく、21世紀の都留市のあり方、そして日本・世界の構造そのものに深く関る問題を含みます。現代社会の大きな変革の嵐の中で、私達にはより良い選択が求められています。男女共同参画社会の実現は、次の世代の人達に対する我々の責任です。当委員会は、より良い男と女の関係の中から、すてきな都留市の実現を目指して活動を行っていきます。よろしくお祈りします。

『女性の雇用状況調査の紹介(No.3)』

近年、女性の雇用状況は少子・高齢化や経済・情報のグローバル化により大きく変化しつつあります。

この様な状況を踏まえ、本市では市内事業所における女性の雇用状況を把握し、今後の男女共同参画施策の貴重な資料とするため、市内事業所の事業主に対し、「女性の雇用状況調査」を行いました。

また、この調査は、都留市男女共同参画基本条例第8条の「調査研究及び公表」に基づいて行われたものです。

今月は、3月号及び4月号に引き続き、皆さまに調査の一部を抜粋しお知らせします。

(1) 回答者の属性

調査を送付しました105事業所の内、57事業所から回答がありました(回答率54・3%)。回答のありました事業所の属性は次のとおりです。

・事業所の形態は、ほとんどが法人であり、その業種をみると、製造業が24事業所(42・1%)、次いで、農林漁業・その他10事業所(17・5%)、小売・飲食業8事業所(14・0%)と続きます。(図1参照)

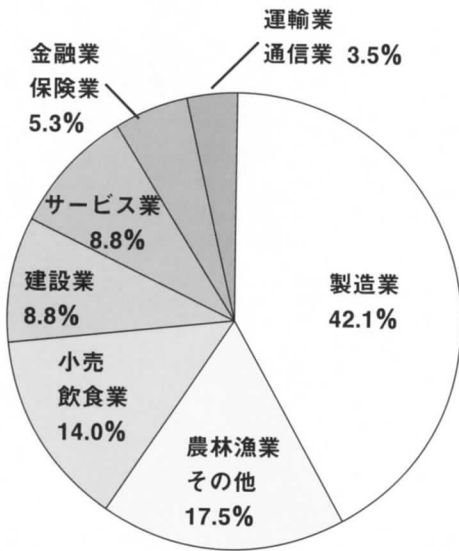
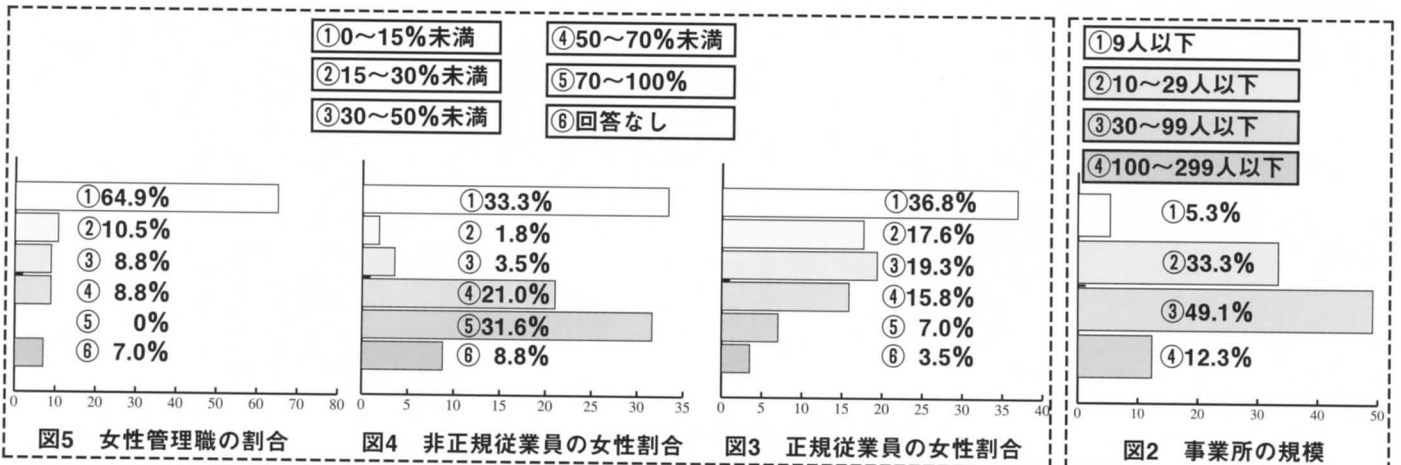


図1 事業所の種類



● 図2 事業所の規模

事業所の従業員数をみると、「30~99人以下」が最も多く49・1%、次いで「10~29人以下」33・3%、「100~299人以下」12・3%と続きます。(図2参照)

● 図3 正規従業員の女性割合

正規従業員の女性割合0~50%未満をみると73・7%と高くなっているが、非正規従業員では逆に38・6%と少なくなっている。

● 図4 非正規従業員の女性割合

また、係長以上の女性管理職の割合をみると「0~15%未満」が最も多く64・9%と6割を超えています。次いで、「15~30%未満」が10・5%です。

● 図5 女性管理職の割合

参考として、「女性雇用管理基本調査」(厚生労働省)による民間企業における役職別女性管理職の割合は、平成12年時点で、部長相当職1.6%、課長相当職2.6%、係長相当職7.7%となっています。

能力・意欲のある女性が単に「女性」というだけで、あるいは慣例だけで管理職に就けないのは事業所の損失ばかりではなく、我が国にとつての損失でもあります。事業所だけではなく、地域や家庭においても男と女ではなく、まず個人として一人ひとりが尊重され、一人ひとりが生きがいのある暮らしを実現できることが大切です。